

「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」に対する意見募集

総務省は、「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」について、本日から平成22年6月23日（水）までの間、意見募集を行います。

1 概要

総務省は、携帯電話端末のSIMロックの在り方に関して平成22年4月に実施した携帯電話事業者（以下「事業者」）等からのヒアリングにおいて、利用者の要望を前提に事業者が自主的にSIMロック解除を実施するという方針について一定のコンセンサスを得られたことを受け、「SIMロック解除に関するガイドライン」を策定することとしました。

本ガイドラインは、利用者の要望にこたえるという観点から事業者において主体的に取り組むことが期待される事項について取りまとめるものです。

今般、その案について、本日から平成22年6月23日（水）までの間、意見募集を行います。

2 意見公募要領**(1) 意見募集対象**

「SIMロック解除に関するガイドライン（案）」（別紙1）

なお、意見募集対象は、総務省ホームページ（<http://www.soumu.go.jp>）の「報道資料」欄及び電子政府の総合窓口（<http://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、連絡先において閲覧に供することとします。

(2) 意見提出期限

平成22年6月23日（水）18時必着（郵送の場合は同日付け必着）

詳細は、別紙2の意見公募要領を御覧ください。

3 今後の予定

当該意見募集の結果を踏まえて検討を行い、速やかに「SIMロック解除に関するガイドライン」を策定します。

<参考資料>

- 携帯電話端末のSIMロックの在り方に関する公開ヒアリング配布資料
（http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/simlock/27604.html）

連絡先：

総合通信基盤局電気通信事業部
事業政策課

（担当：大塚課長補佐、田中専門職、岩井官、人見官、甚田官）

電話：（代表）03-5253-5111（内線）5837

（直通）03-5253-5837

FAX：03-5253-5838

E-mail: n-line_atmark_ml.soumu.go.jp

「_atmark_」を「@」に置きかえて送信してください。